

知っておきたい年金のこと

国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

国民年金は日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。次のようなときには届出が必要で、届出を忘れずに行う、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき

会社を退職したとき

厚生年金や共済組合に加入している第二号被保険者の方が、60歳になる前に会社などを退職したとき

被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者(第二号被保険者)の方のパート収入などが130万円以上になったとき

被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者で

なくなったとき

免除制度などを利用してください

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があり、役場または年金事務所への申請手続きによって、保険料の納付が免除されたり猶予されたりして、保険料の未納を防止できることになっていきます。

ご相談は

旭川年金事務所(0166-27-1611) または保健福祉課戸籍担当へお問い合わせください。

国民年金の前納はお得です!

(年間3,250円の割引です)
平成26年4月分から平成27年3月分までの前納(現金納付)は5月1日が期限です。

4月上旬に送られてくる納付書についている1年前納の納付書をご利用ください。



お問い合わせ

保健福祉課 戸籍担当
電話 56・2123

【戸籍窓口からのお知らせ】

住所変更するときなどは、必ず届出を(原則として14日以内)にしてください!!

皆さんの住所などの必要事項を記録する住民票(住民基本台帳)は、様々な行政の基礎となるものであり、正確な記録がされなければなりません。

実際に住んでいる所が住民票と違うと、本来受けられるその町の住民サービス(例えば、国保加入、医療費の助成など)が受けられなくなりますので、変更があった場合には、必ず届出をされますようお願いいたします。

また、村内の異動について、転居届をされていない方も見受けられますが、住所に変更がなくても(例:字中央↓字中央)、住宅の部屋番号などに変更があった場合には、必ず転居届を行うようお願いいたします。

住所変更などは原則として、住民(世帯主・世帯員)からの届出により把握することとされており、確実な住民サービスを提供するためにも、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

保健福祉課 戸籍担当 56・2123

【占冠村住民活動推進事業の採択状況】

【団体の名称】 豊かな老後を楽しむ会

【事業の名称】 いきいき健康麻将

【交付決定額】 9万円

【団体の名称】 宮下ボランティア会

【事業の名称】 宮下ボランティア事業

【交付決定額】 2万5千円

【団体の名称】 震災支援親子体験プロジェクト

【事業の名称】 東日本元気復興プログラム in 占冠村

【交付決定額】 20万円

お問い合わせ

企画商工課 企画担当 56・2124

占冠村の放射線量の状況(3月)

■放射線量測定記録(3月10日測定)

【単位: マイクロシーベルト】

測定場所	天候	測定値	測定場所	天候	測定値
中央小学校グラウンド	雪	0.036	トナム小中学校グラウンド	雪	0.021
双民館グラウンド	雪	0.027	占冠へき地保育所グラウンド	雪	0.027
占冠地域交流館グラウンド	雪	0.035	トナムへき地保育所グラウンド	雪	0.016

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0.0209~0.0780)と比較して平常レベルと判断されます。(「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>)

■お問い合わせ 総務課 総務担当 電話56-2121



ひな祭りに火の用心！

～占冠女性防火クラブ員が保育所訪問～

2月28日（金曜日）占冠へき地保育所、3月3日（月曜日）トナムへき地保育所にて、防火啓蒙活動の一環として占冠女性防火クラブ員から保育園児に火の用心菓子をプレゼントしました。

保育所の「ひな祭り会」に合わせて占冠女性防火クラブが毎年実施しており、今年で25回目を迎えました。

この活動を通して、幼少期から少しでも防火に対する興味を持っていたければ幸いです。



自分の地域は自分で守る！ 消防団員募集！！
詳細は庶務係まで 電話56・2119

救急出場状況（2月分）

急病	8件	(7人)
一般負傷	7件	(7人)
交通事故	4件	(3人)
2月計	19件	(17人)
累計	34件	(32人)

※（ ）内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

春の全国交通安全運動がスタートします

新入学（園）児童の通学が始まります。

●急な飛び出しなどに十分注意しましょう

●子どもの手本となるように交通ルールを守りましょう

●ドライバーの皆さんは、スピードダウンと安全確認を徹底しましょう！

道内では高齢歩行者がはねられる事故が発生しています

昨年、北海道で発生した車対歩行者の死亡事故は53件で、夜の事故は42件でした。そのうちの41件はライトをロービーム（下向き・近目）にした状態で走行中、歩行者に衝突しています。

道路交通法（第52条）上は、他の車両と行き違う場合など他の交通を妨げるおそれのあるとき以外は、ハイビーム（上向き・遠目）での走行が基本です。

ハイビームとロービームのこまめな切替えで夜間の歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

★ハイビームに切替えることで、ライトを遠くまで照らし、前方にいる歩行者や自転車の危険回避措置をとることができます。

★ライトをこまめに切替えることで、歩行者や自転車利用者と、歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

★ハイビームとロービームのこまめな切替えで夜間の歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

★ハイビームに切替えることで、ライトを遠くまで照らし、前方にいる歩行者や自転車の危険回避措置をとることができます。

★ライトをこまめに切替えることで、歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

★ハイビームとロービームのこまめな切替えで夜間の歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

★ライトをこまめに切替えることで、歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

★ハイビームとロービームのこまめな切替えで夜間の歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2585日

SS 平成26年3月20日現在

交通安全

SAFTY DRIVE

上川管内交通事故発生状況 （3月9日現在）

発生数		前年対比
人身事故	97件	-33件
死者	1人	±0人
傷者	125人	-32人

※交通事故は、決して他人事ではありません。



ハイビーム（遠目）

遠目になると、遠くの人もしっかりと見えますね。



ロービーム（近目）

違いが分かりますか？

★ハイビームにより、高齢歩行者が車両のライトをより強く感じ、無理な横断を控える効果が期待できます。

★道路や交通の状況に応じて、ライトをこまめに切替えることにより、ドライバーの緊張感が保持され、漫然（まんぜん）運転や居眠り運転の防止にもつながります。

対して、車が来ていることを早めに知らせる効果が期待できます。